

No. 1877

2020・5・11

毎週月曜日発行

みよし民商ニュース

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>
メールアドレス
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

◎持続化給付金

★会員の綿岡さん (IT関係) が給付金作成マニュアルを作成してくれました!



早速、マニュアルを
見ながらスマホで申請!



注: この給付金は税務上、雑収入となります。

国の持続化給付金 (法人200万円、個人100万円) の申請が5月1日から始まりましたが、パソコンや携帯電話などによる電子申請のため、手続の仕方や添付書類をどうしたらいいのかという質問が多くありました。そこで三次民商では、会員の綿岡さん (IT関係) に給付金申請マニュアルを作成していただきました。早速マニュアルを見ながら、手続を進めています。

この間の申請において①法人事業概況説明書の添付、②売上台帳などの問題点も明らかになっています。全商連も11日に経産省に柔軟な対応をするように申し入れを行っています。

詳しくは民商事務所までお問い合わせください。

また、パソコンや携帯電話が無い場合でも、民商事務所で申請できるようにしています。できるだけ早く商売を乗り切れるよう、まわりにも声をかけましょう!

◎広島県感染拡大防止協力支援金

5月9日に第1便10申請を三次民商で郵送しました。毎週末にまとめて提出しますので、まだ作成していない人はお急ぎください。
締め切りは6月1日まで。



◎三次市・中小企業経営持続支援事業補助金

【適用期間】4月から遡って購入・導入したものを対象になります。(領収書添付)
制度内容は先週のニュースを参考に。

4月下旬に、コロナウイルスによる三次市政についての緊急アンケートを三次民商の会員に行いました。そこには多大な影響を受けている中小業者の切実な声が上がっています。

- 給付はありがたいが、10万円程度では正直足りない。
- 第3、第4の支援が必要。
- 業者だけでなく市民への支援金もすべき。
- 手続が複雑で難しい。
- 4月からとなっているが、3月にさかのぼってほしい。

「アンケートは毎週の恒例が
よかったです!」

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

次
FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

テイクアウト・デリバリー参入促進事業

受付開始
5月7日(木)

県内中小飲食店向け



新たに「テイクアウト」や 「デリバリー」に取り組むため の初期費用等を助成

助成金限度額
30万円
助成率10/10

■事業の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県民への活動自粛要請等を踏まえ、売上の減少に苦しむ事業者、とりわけ影響の大きい飲食店が行う「テイクアウト」や「デリバリー」など、新たな取組への新規参入を支援します。

■対象

広島県内に主たる事業所を有する中小事業者（飲食業、宿泊業）
※食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けており、かつ「テイクアウト」又は「デリバリー」に令和2年4月1日以降に参入した者又は助成対象期間内に参入する者。

■助成金限度額

30万円（助成率10/10）

■助成対象期間

事前申出完了通知日から令和2年10月31日まで
（最長3か月間）

■主な対象経費

新たに「テイクアウト」や「デリバリー」に取り組むための初期費用等

(1) 販売促進費

- ▶チラシ等印刷物の制作委託費
- ▶PRするための広告掲載費(チラシ折込、新聞等)
- ▶PR動画制作委託費
- ▶WEBサイト等制作委託費
- ▶看板・POP・のぼり制作費 など

(2) 配送用車両等借上費

- ▶デリバリーバイク等のリース・レンタル料3(か月分)

(3) 器具備品費

- ▶はし等の食器類、包み紙、手提げ袋、おてふき、ナイロン手袋、クーラーボックス等の購入費用など

(4) 店舗等内装工事費

- ▶テイクアウト用小窓、ショーウィンドー、調理室の間仕切りの設置など

■申請・助成金の支払いまでの流れ

財団ホームページから申出書をダウンロード
《 <https://www.hiwave.or.jp/news/21668/> 》

事前申出書+誓約書を提出（郵送）

※事前申出期限：7月31日

事前申出完了通知書を送付（内容の審査）

取組実施(最長3か月)

交付申請書兼実績報告書+添付資料を提出
（郵送）

完了検査

助成金の交付決定及び確定通知

助成金の支払い

■問合せ先

公益財団法人ひろしま産業振興機構 新型コロナ対策事業推進チーム
〒730-0052 広島市中区千田町3-47 広島県情報プラザ内
☎ 082-207-0226 [9:00~17:00(土・日・祝は除く)]
URL <https://www.hiwave.or.jp/news/21668/>

※詳しくは左記URL内の募集要項をご覧ください。

事前相談受付開始

5月2日(土)~

5月2日~6日に限り、祝日
電話対応実施

コロナに負けない！民商応援企画

お持ち帰りメニュー

- ◎かつ丼 ￥702
- ◎とり唐揚げ定食 ￥864
- ◎白身フライ定食 ￥756

(税込価格)

安芸高田市吉田町吉田3782-1

TEL 0826-42-3315

営業時間：昼12~13時、夜17~22時

お食事処 居酒屋

みね

現在は夜9時まで

無料法律相談

5月26日(月)
午後1時半~

※希望される方は前もって電話などで予約してください。

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654